

令和8年度宇治茶カフェ認定店募集要項

- ・募集内容：「宇治茶カフェ」の認定基準を満たせるお店
- ・応募資格：京都府内並びに東京都特別区内に所在している店舗
- ・募集期間：令和8年10月1日（木）～令和8年11月13日（金）（必着）
- ・広報媒体：山城広域振興局記者懇談会発表、茶業関係組織団体等 HP、Facebook、管内保健所、商工会議所、商工会等への案内（チラシ案は別紙）
Instagramでの広告配信（京都市・山城管内、成人男女）
- ・認定基準
 - ① 3種類以上の品質のよい宇治茶が飲めるメニューを提供していること
 - ② 店づくり、雰囲気づくりにおいて、宇治茶をPRする演出や工夫をしていること
 - ③ NPO 法人日本茶インストラクター協会が認定した日本茶インストラクターやアドバイザーなどが配置されており、お茶の淹れ方等の説明ができること
- ・審査方法：「宇治茶カフェ」認定委員会により認定の適否を審査
- ・認定式：審査に通った場合、年1回3月頃に認定式（於：宇治茶会館）を実施予定
- ・認定期間：3年間（再申請により更新、更新期間：3年間）
- ・認定料：30,000 円
- ・更新料：10,000 円
（認定料、更新料ともに「宇治茶カフェ パンフレット」作成費用に充当予定）
- ・宇治茶カフェ認定のメリット（令和8年度の例）
 - ① 宇治茶カフェガイドブックへ掲載し、京なび等で通年にわたり広報
 - ② Instagram 広告配信、Facebook での情報発信・申込方法
申請書をダウンロードし、令和8年11月13日（金）必着で、下記申込先まで送付願います。
- ・申込、お問合せ先
＜宇治茶の郷づくり協議会 事務局＞
公益社団法人京都府茶業会議所
〒611-0021 宇治市宇治折居 25-2
TEL 0774-23-7713 FAX 0774-23-9651
京都府山城広域振興局 農林商工部農商工連携・推進課
〒611-0021 宇治市宇治若森 7-6
TEL 0774-21-2392 FAX 0774-22-8865